

広沢複合施設地下埋設物撤去等工事費の確定について

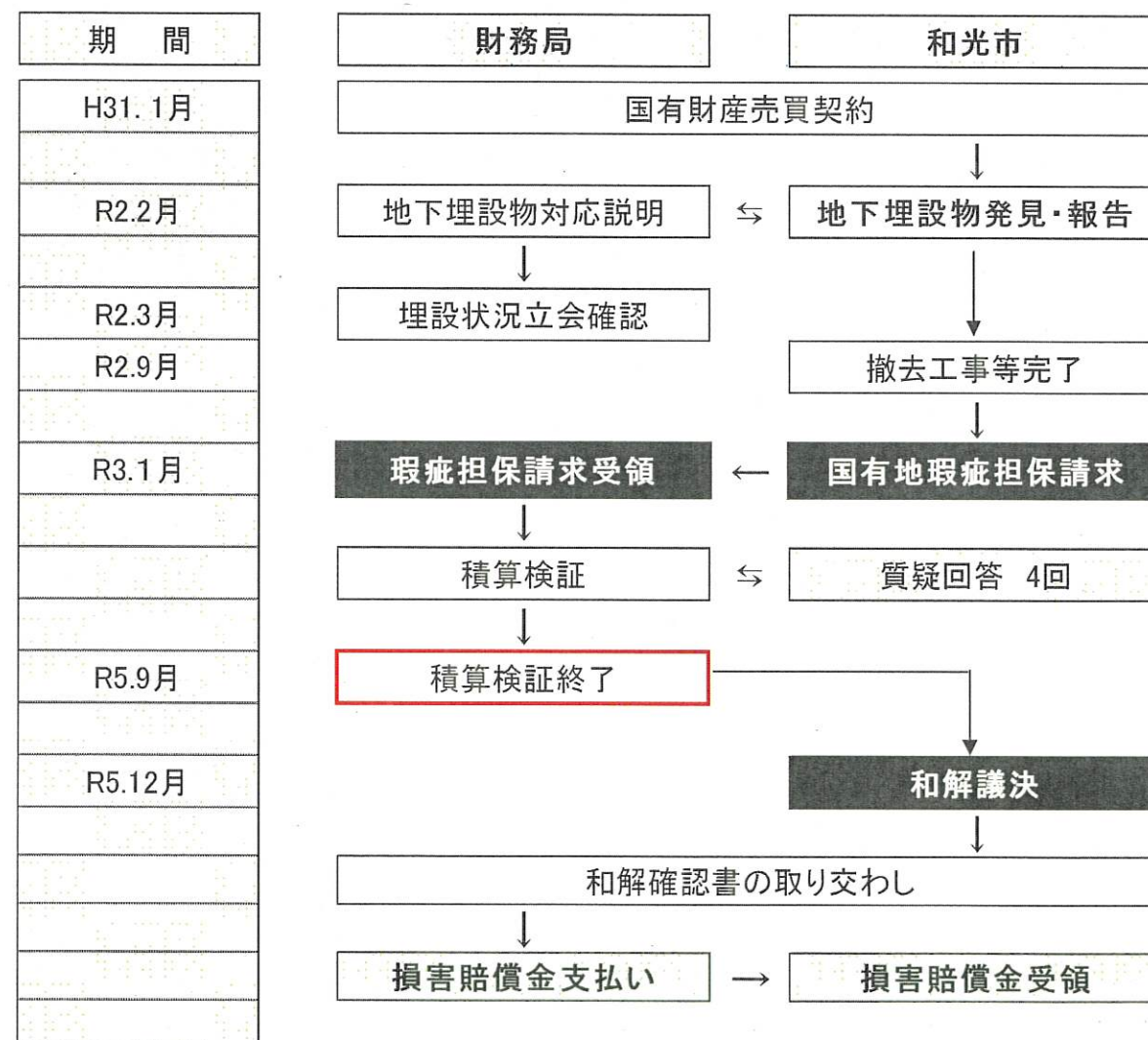
議案の概要

広沢複合施設整備事業において、国有財産売買契約により取得した用地より、国が提示していた地下埋設物の他に想定外の地下埋設物の存在が明らかになり、当該地下埋設物の撤去処分費用並びに想定以上の掘削に伴う地盤改良費用を国に請求しました。

市が国に提出した本件損害賠償の資料等について、国の積算検証が完了し、損害賠償額は、金29,504,971円となりました。

今回、国と和解をするにあたり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により和解と関連する補正予算の議案を12月定例会に上程します。

これまでの経緯と今後の流れ



地下埋設物配置図

